

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業

香川県内第50号 (平成30年6月26日認定決定)

医療法人 圭良会 (まんのう町)



認定マーク「くるみん」

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 222人(うち女性 173人)

◆計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日

[両立支援に関する制度・取組]

- 育児休業は子が3歳になるまで最大3回取得でき、積立年休を利用して1年間に5日を限度に育児休業を有給とすることができます。
- 24時間対応の院内託児施設「ひまわり託児所」があります。
- 出産・子育てに携わる職員が安心して仕事の両立が図れるようメンター（仕事上又は人生の助言者）が中心となって相談できる「子育てサロン」を始めました。

[育児休業等制度周知の取組]

- 仕事と「出産・育児・家族の介護」の両立応援ガイドブック等を利用し、全体運営会議、院内教育の機会に、各種制度の周知、法改正に関する情報提供等を実施しました。

[働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備]

- 両立支援推進委員会において、子の看護休暇や育児短時間勤務等の申出、年次有給休暇取得実績を確認し、取得促進を呼びかけました。

[計画期間中の育児休業取得状況]

- 計画期間中に、女性職員23名、男性職員4名が育児休業を取得しました。取得率は、女性が100%、男性は36%でした。

企業からひとこと

子育て支援から介護支援まで、多岐にわたる両立支援制度を活用し、職員一人ひとりの多様な働き方をサポートしています。専門職としてこれからは職員同士が助け合い、支え合いながらスキルアップできる「チーム医療」を目指していきます。

ひまわり託児所「子育てサロン」



一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019

高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2階

香川労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>